



土壤汚染対策法により、土壤汚染のわかった土地については“指定区域”として台帳で公開されることになりました。土地の所有者や事業者は、情報が公開されると不安や無用の混乱をまねくと心配しがちですが、はたしてそうでしょうか。

土壤汚染が見つかった場合でも、地域住民と行政と事業者で情報を共有し、対応策などについて冷静に話し合うことで、住民の不安が解消されるようになります。このように情報を共有してお互いの意思疎通を図るプロセスを「リスクコミュニケーション」といいます。

リスクコミュニケーションにより、スムーズに対応策をみつけることができるようになります。

リスクコミュニケーションで重要なことはたくさんありますが、特に次のようなことが大切です。

- ・ 企業や行政が早い段階で情報を出すこと
- ・ 情報をわかりやすくして出すこと
- ・ 住民が意見をいう機会を早い段階で作し、住民は参加すること
- ・ 住民の意見を土壤汚染対策に反映させること

また、話し合いの場では、土壤汚染とその環境リスクについて正しく理解し、次のことを心がけましょう。

- ・ 冷静に話し合うこと
- ・ 相手の話をよく聞くこと
- ・ 言いたいことは言うこと